



みずほ銀行がステラケミファ<4109>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ステラケミファ<4109>について、みずほ銀行が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のステラケミファ株式保有比率は、10.88%と0.89%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月12日。